

公 告

令和7年度採用 永平寺町職員採用候補者試験（一般事務、保育士）を次のとおり実施します。

令和6年11月20日

永平寺町長 河 合 永 充

1 試験職種、採用予定人員、受験資格等

試験対象職種	採用予定人数	職務内容	受験資格
一般事務	若干名	本庁支所または出先機関における一般行政事務に従事	昭和60年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方（17歳～39歳）
保育士	若干名	幼稚園または幼稚園における保育等業務に従事	・昭和60年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（19歳～39歳） ・保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する方、または令和7年3月末までに資格、免許取得見込みの方

※複数の試験区分への受験申込みはできません。また、採用予定人員は変更になる場合があります。ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 永平寺町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験の日時、場所、方法及び発表

(1) 試験

① 一般事務

ア 日 時 令和7年2月9日（日） 8時45分～16時00分（応募数によって変更あり）

イ 場 所 永平寺町役場 本庁（永平寺町松岡春日1-4）

ウ 方 法

区 分	方 法	内 容
適性検査	150題(20分)	職場適応性検査 ・公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの
	150題(20分)	性格特性検査 ・公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみるもの
教養試験	40題(2時間)	・時事、社会・自然・人文科学に関する一般知識を問うもの ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問うもの（五肢択一式・各種共通）
作文試験	文章による表現力等をみるため行います。	
口述試験	受験者の人柄、性格、職務、職務遂行能力等をみるため、個別面接を行います。	

② 保育士

ア 日時 令和7年2月9日(日) 8時45分～16時00分(応募数によって変更あり)

イ 場所 永平寺町役場 本庁 (永平寺町松岡春日1-4)

ウ 方法

区分	方法	内容
適性検査	150題(20分)	職場適応性検査 ・公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの
	150題(20分)	性格特性検査 ・公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみるもの
口述試験	受験者の人柄、性格、職務、職務遂行能力等をみるため、個別面接を行います。	

(2) 合格発表

令和7年2月末までに永平寺町役場本庁・支所に掲示するほか、受験者全員に結果を郵便で通知します。

(3) 受験資格等の調査

受験資格の有無及び申込書記載事項の真否、その他について調査します。

3 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、名簿登載順に採用します。
- (2) 採用の時期は、令和7年4月1日を予定しています。また、採用候補者名簿の登載期間は、令和8年3月31日までです。
- (3) 申し込み書記載事項に虚偽の記載が判明した場合、資格又は免許取得見込みを要件として受験した者が、所定の期日までに必要な資格又は免許を取得できなかった場合、職務経験を要件として受験した者が、所定の期日までに要件を満たさなかった場合は、採用される資格を失います。
- (4) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6ヶ月間を良好な成績で勤務したときに初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条)。

4 初任給

種類	内容
初任給	・高校卒業で行政職1級5号給・給料月額166,600円 ・短大卒業で行政職1級13号給・給料月額176,100円 ・大学卒業で行政職1級21号給・給料月額187,300円
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
昇給	1年に1回
勤務時間 休日等	勤務時間：8時30分から17時15分まで 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※職種や勤務場所によって異なります。
休暇	年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日) 特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引き等)
福利厚生	健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付や貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度があります。

※ただし、採用されるまでに給与関係の条例、規則等が改正された場合には、その規定になります。

※なお、職歴などのある方については、上記初任給に一定の基準で算出された額が加算されます。

参考

- (1) 短期大学新卒後、民間企業の正社員として5年勤務し、採用された場合 初任給 202,400 円
- (2) 大学新卒後、民間企業の正社員として8年勤務し、採用された場合 初任給 217,800 円
- (3) 大学新卒後、他の市役所の正職員として5年勤務し、採用された場合 初任給 226,800 円

5 申込書の入手方法

(1) 役場で入手

申込書は、令和6年11月20日(水)から役場本庁総務課(2階)でお渡しします。

(2) 郵便で入手

封筒の表に「職員採用候補者試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記し、140円切手を貼った返信用封筒(角形2号、A4の大きさの紙を折らずに封入できるサイズ)を、必ず同封してください。

6 申込手続

(1) 持参または郵送の場合

申込書に必要事項を記入し、本人の写真を所定の箇所に貼って、永平寺町役場総務課へ提出してください。なお、受験票は封書で郵送しますので、宛先を明記して460円切手(簡易書留料を含む)を貼った返信用の封筒(長形3号)を、申込手続時に必ず提出してください。

郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし書留郵便で送付してください。その際に、宛先を明記して460円切手(簡易書留料を含む)を貼った返信用の封筒(長形3号)を、必ず同封してください。また、申込書の「試験職種」欄は、「一般事務」または「保育士」としてください。

(2) 電子申請の場合

「ふくe-ねっと電子申請サービス」を利用してインターネット経由で申し込みができます。このシステムで申込みをする場合は、申込書の請求は必要ありません。「ふくe-ねっと」

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>

へアクセスし、永平寺町への電子申請、職員採用試験申込から、申込手続をしてください。

永平寺町のホームページから「ふくe-ねっと電子申請サービス」を利用することもできます。

7 受付期間等

(1) 持参または郵送の場合

受付期間は、令和6年11月20日(水)から令和7年1月17日(金)までとし、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、土曜日、日曜日、及び祝日は受付できません。

郵送の場合は、必ず「書留郵便」としてください。令和7年1月17日(金)までの消印のあるものに限って受付けますが、1月15日(水)以降の郵送は「速達書留」で行ってください。

(2) 電子申請の場合

受付期間は、令和6年11月20日(水)午前8時30分から令和7年1月17日(金)午後5時15分までに正常に受信したものに限り受付けます。

(3) 申込書受理後は試験区分の変更はできません。

8 その他

(1) 受験手続、その他お問い合わせは、永平寺町役場総務課人事担当にご連絡ください。なお、受験票を紛失した場合または受験票が届かない場合は、総務課人事担当まで必ず連絡してください。

(2) 電子申請で申し込みをされた方は、試験当日までに受験票をダウンロードし、写真を貼り付け当日必ず持参してください。

(3) この公告内容は、令和6年11月20日付けで公告した内容を一部修正したものとなっております。

(4) その他、配慮等が必要な場合は事前にご相談ください。

永平寺町役場

郵便番号 910-1192

住 所 福井県吉田郡永平寺町松岡春日 1 - 4

電話番号 0776-61-1111(内線 221)

0776-61-3941(総務課直通)

FAX 0776-61-2434

Mail somu-j@town.eiheiji.fukui.jp